

**【進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化】**

スマートフォンやオンラインゲームなどの普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手に直接会うことで誘拐される事件などが増加しています。

また、画像生成AIなどを悪用して卒業アルバムやSNSに掲載されている画像から実在する子どもの性的画像を作成し拡散する事案も問題化しています。

インターネットの利用に起因するトラブルから子どもを守るためには、保護者が子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

少年相談室「ヤングトーク」

兵庫県警察本部少年課では、専門員による相談電話「ヤングトーク」を開設し、少年問題（非行・家出・いじめ・児童虐待など）に関する相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

○ 少年相談室「ヤングトーク」

TEL 無料ダイヤル 悩んだら トーク
0120-786-109

受付時間 9:00～17:00

（夜間、土日、休日は留守番電話にて対応）

**■子どものスマートフォンにはフィルタリングを必ず利用しよう！**

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は

- 子どものインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない
- 子どものインターネットの利用に伴う危険性などについて認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない
- 子どものスマートフォンなどには、フィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない

などの義務が定められています。

フィルタリングサービスを利用する際は、携帯電話回線だけでなく、無線LAN回線（Wi-Fiなど）やアプリケーションに対するフィルタリングの利用と、お子様の年齢に応じた強度や利用時間の設定を忘れずに行いましょう。

**自転車盗
続発！！**

- 👉 短時間でも鍵かけを忘れずに！自宅でも必ず鍵かけを！
- 👉 備え付けの鍵のほか、ワイヤーロックなどを活用しましょう！
- 👉 路上ではなく、設備の整った駐輪場にとめましょう！